○議長 宮城清政君 ただいまより、平成27年第6回南風原町議会臨時会を開会します。

○議長 宮城清政君 それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開会(午前10時09分)

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1.会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 照屋仁士議員、6番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしま した。これから議案の上程に入ります。

日程第3. 議案第40号 芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入の売買契約について

○議長 宮城清政君 日程第3. 議案第40号 芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入の売買 契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第40号 芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入の売買契約について 芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。記1. 契約の目的 芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額 961万2,000円。4. 契約の相手方 住所沖縄県那覇市古波蔵2丁目14番34号、商号 株式会社屋我商会、氏名 代表取締役 屋我和則。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、議案第40号の内容についてご説明をいたします。配布しています資料により説明させていただきます。2ページに、入札の結果報告書を付けてございます。8月7日に入札を行いました。この事業の設計額を消費税抜きで926万円と設定してございます。予定価格が入札の比較価格で925万円、そして入札の指名事業者5事業者ございましたが、2社が辞退で3社が入札を行ってございます。表のとおり、最低の価格で株式会社屋我商会が890万円で落札でございます。

続きまして、3ページの事業概要についてご説明をいたします。事業名が先ほど提案いたしました芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入事業でございます。納入の場所が、黄金森陸上競技場。納入期限が平成27年11月30日。入札日が8月27日。内容につきましては、芝刈機1台、スイーパーが1台、肥料散布機が2台。4ページからカタログを付けてございますのでそれで説明をしたいと思っております。4ページ、5ページが芝刈機でございます。TORO社のリールマスター3000Dでございます。3輪の乗用タイプで3つのカッティングユニットが前方2カ所、中央1カ所に持つ機器です。全長が248センチメートル、幅が203センチメートル、走行時の最高速度が14キロ。刈り込みの最高速度が10キロで、刈り幅が最高216センチ、刈り高が0.63センチから6.4センチの機械になります。

次に、6ページのスイーパーです。これはハツタのHS1100の機種です。刈った芝、コア抜きをし、コアを回収するという掃除機の役割をする機械です。全長が246センチメートル、全幅が158センチメートル、最高速度が16キロとなっています。

次に7ページと8ページです。肥料散布機になります。The Andersons社で2000SRロータリースプレッダーでございます。全長が下図にありますように120センチメートル、全幅が67センチメートル、容量が46リットルになります。これら機種購入の今回の契約でございます。以上、説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 花城清文議員

○8番 花城清文君 質問させてください。今回の購入が260万円ぐらいでしたが、購入する前に機械のリースであるとか業者に委託をする、そういったことを検討したことがあるかどうか。そのほうが私は安上がりと言いますか、財政的に安上がりだと思います。民間でも機械購入はできるだけ控えてリース等にするのがほとんどであると思いますが、わざわざ買う。しかもキャンプは、去年の例からすると9日間でしょう。11月に納入するとしたら12月、1月、キャンプは2月ですから2カ月しか使わない。それが今言ったように、リースしたほうが負担は軽く済むのではないかと思いますが、検討したことはあるかどうか答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 リースの件でございますが、この事業は一括交付金での購入で進めてございます。1カ年間の事業でございますので、そこで備品購入という事業でありますので、リースと比較した結果、だいたい同じぐらいの金額になるということで機器を購入したほうがいいだろうという選択をしてございます。

それから、キャンプの期間は9日間ぐらいなので、少しの期間しか使わないのではないかということがございましたが、それにつきましては、芝は年中をとおして刈り込みをしたりそして今回、キャンプは冬芝の入れ替えだったりそういったことを11月の後半ぐらいからいたしますが、それに向けての作業。それから、通常は町民が利用いたしますのでそれについての管理ですね。その管理についても委託業者に芝管理の委託をしてございますし、そして町でも専属の職員を1人充ててございますので、この機械は購入後もずっと年間をとおして芝の維持管理をするために使用します。短期間の使用ではございませんので購入をしたということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

 \bigcirc 8番 花城清文君 サッカーの専用グラウンドだったらそれが必要かもしれません。けれども、陸上競技場なのでしょう。陸上競技専用であって、サッカーはどうなのでしょう。サッカーはたまたまキャンプをやりたいという J 1 からですかお話があって、それを受け入れたと思いますが、同時にサッカー J 1 を受け入れるというのも結局、保障はないわけでしょう。今年は来るかもしれない、けれども来年はどうか。機械の購入をするというのは、その機械の耐用年数というものがあります。私個人的に芝刈機を持っていますし、15年ぐらい使っています。陸上競技場だったらたぶん皆さん方は芝刈機、草刈機を去年買ったと思います陸上競技場だったら、あれで十分ではないですか。サッカーをするために芝の管理が必要だと、今皆さんが購入を予定しているゴルフ場のグリーン管理をする芝刈機と全く同じ。ゴルフ場のグリーンだったら毎日使うからその機械を使わなければならないと思いますが、サッカー場は毎日使わないと思います。一体全体、今言ったように年間何日使う予定なのか。そういう計画は持っておられるのかどうか、聞かせてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 何回使うかですが、日程的にその回数について今のところまだ 組んでございません。しかしながら、これの利用を今後進めていきたいと考えてございます

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 財源も一括交付金で購入だと言いますが、一括交付金であっても100パーセントではないですよね。町民の税金がそこにいきます。それからすると私は、やはり町民のためも考えてリースはどうなのか。あるいは、専門の業者に委託管理をされてはどうか。そういったものがやはり必要ではなかったのか。いきなり物を買うというのは、買っても維持管理にも金がかかる。維持管理もしっかりやればいいが、毎日は使わないはずですから、その機械をどういうふうにするのか、そういった活用面であるとか維持管理であるとかそういった面でまた後年度負担が出てきます。そういったことでやはり物を買うときは慎重に、リースはどうか、専門業者はどうか、町民の負担はどうか、そういったことを考えて物を買って欲しかったと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 他に。11番 宮城寛諄議員。

〇11番 宮城寛諄議員 芝刈機は必要だとは思います。ただ、どういうものを買うかだと思いますけれども。先ほど委託する云々と質問のなかでありましたが、要するに芝人、芝を管理する人がいますよね。その方が扱うのか。それともまた別の芝を刈るために委託をするのか。ということは、これから委託料が発生してくるのですけれども、そのへんどうなのかです。芝人がやるのか、また南風原町では他にもあちこちの公園の草刈りをしたり道路の管理をしたりする方がいますでしょう。あの方々がこれまでのグラウンドの整備をしていたと思いますけれども、今は芝人が芝の管理をしていまして、その委託をどういうふうに行うのか。それからその機械は専門の人しか扱えないものなのか、そういう芝刈機なのかお聞きしたいと思います。

それから、陸上競技場に納入とのことですが、先ほども何回ぐらいやるのかとお話もありましたけれども、この陸上競技場のみで使うものなのか。たとえば陸上競技場の回数は分からないようなことが先ほどありましたが、陸上競技場だけの芝刈機なのか。他にも公園はたくさんあります。それから学校にも芝を刈る必要がある所もあると思います。そういう所にも持って行って芝刈ができるような機械なのか。総重量を見ると800キロ、約1トンの機械ですから、移動は大変だと思いますがそこはどうなのかです。それも委託料が発生しますからお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 ただいまのご質問にお答えいたします。今度購入する機械、まずこの事業は、去年は県の芝人(しばんちゅ)事業でやりましたが、今回平成27年度は嘱託を委託してございますので、去年かかわった人を嘱託職員としていますのでその方が主に利用、使用をして芝の管理をしていきます。

それから、この機械は他の公園等にも使えるかということでございましたので、それにつ

いては可能な限りそれを他の公園にも使って管理をしていきたいと考えております。

- ○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。
- ○11番 宮城寛諄議員 嘱託職員がいて、その人が使うということですから、委託料は発生 しないということですよね。確認をしたいと思います。

それから、他の公園にも利用できるということですから、移動するときのユニックですか ダンプでしょうかそういったものが必要になるのか。それとも道路から歩かせるものでは ないような気がするので、そういった機械類はどうするのか。それともたとえば山川でも体 育センターがあります。そこでやろうとしたときに、区長にさせるのか、その嘱託職員がつ いて行ってやる予定なのか。どのようにするのですか。

- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 新垣好彦君 機械については、陸上競技場で保管しますので他の場所での利用につきましては、どうしてもそれを移動するためのトラック等が必要だと思いますのでそれについては、その機械等を使用料等で借用してやるのか今後検討してまいりたいと思います。

それから、今、山川体育センターのお話がありましたが、現在、陸上競技場の嘱託職員と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

- ○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。3番 大城 勝議員。
- ○3番 大城 勝君 私は専門家ではないのですが、ちょっと疑問に思うことがありましたので質問します。今回の落札は、3件一括の落札ですけれども、別々の業者に落札できるのかどうか。そのメリット、デメリットはどんなところにあるのか教えてください。芝刈機、スイーパー、肥料散布機とありますが、それを屋我商会が一括して落札されていますね。それがそれぞれ分離して入札、落札されたときのメリット、デメリットを教えていただけますか。
- ○議長 宮城清政君 教育部長。
- ○教育部長 新垣好彦君 今回、3機種の入札を行っています。これが1点、1点できなかったのかということですが、発注する側としては、3つの機種を1カ所にしたほうが経費的に安くなるだろう視点で入札を行っております。

- ○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。
- ○3番 大城 勝君 私としては、それぞれ1つ1つを競争させたほうがより低価で落札 してもらえるのかと単純に思っているのですけれども、そういうことではないのですか。一 括するということは、まとめてやれば安くしますよというような形式になるのですか。一括 するということは、そういうことですか。
- ○議長 宮城清政君 教育総務課長。
- ○教育総務課長 宮平 暢君 同機種については、取扱業者が一緒だったということと、あ とは複数の種類もまとめて発注するほうが安く落札する考えの下でまとめて発注しており ます。
- ○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。
- ○4番 大宜見洋文君 一度、宮城寛淳議員からもありましたが、この事業は芝人事業からの延長で、こういう芝を育てて管理してくれる人材を育てることが目的だと思っているのですが、そのことに関して答弁をお願いします。
- ○議長 宮城清政君 教育総務課長。
- ○教育総務課長 宮平 暢君 芝人の事業は、県がやっております。ですから、それとは別に、南風原町としての事業は、黄金森公園スポーツ施設活性化事業ということで一括交付金を活用してやっていますので、芝人育成事業とは別の事業として実施しております。
- ○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。
- ○4番 大宜見洋文君 では、昨年度の一括交付金の芝人事業の中で、育てるための人件費の部分があったと思いますが、ここで育った事業主になる方は、今後そういう見込はないことになるのですか。関連がないということでそういうことなのか確認です。
- ○議長 宮城清政君 教育総務課長。
- ○教育総務課長 宮平 暢君 今、陸上競技場に芝の嘱託職員がいますが、この嘱託職員は 去年、県の芝人事業で養成された技能を身に着けた方を採用しております。

- ○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。
- ○4番 大宜見洋文君 先日、岩手県の紫波町のオガールプロジェクトを視察してきたのですが、民間活力を生かして、例えば事業主に機械などを買わせて、これをリースして営業させながら育てていって独立させるというようなことで成功している状況でした。できれば町としてもこういうかたちを取ったほうが、入札も面倒くさくないですし、他の民間事業にニーズがあれば、縛りがないままいろんな自由な営業ができるのではないかと思ったのですが、そのへんの認識はなかったのでしょうか。お伺いします。
- ○議長 宮城清政君 教育総務課長。
- ○教育総務課長 宮平 暢君 今現在、陸上競技場の管理につきましては、嘱託職員、臨時職員で通常の芝刈りをしていますが、それができない部分、特殊な事業につきましては委託しておりますので、委託と直接の雇用と両面でやっている状況となっています。今後も同様に進めてまいりたいと考えております。
- ○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第40号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第40号については、委員会の付託を 省略することに決定しました。これから議案第40号について討論に入ります。討論はありま せんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第40 号 芝刈機、スイーパー、肥料散布機購入の売買契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 宮城清政君 起立多数でございます。したがって、本案は原案のとおり決定されました。

日程第4. 議案第41号 北丘小学校大規模改造工事(3工区建築)の請負契約について

○議長 宮城清政君 日程第4. 議案第41号 北丘小学校大規模改造工事(3工区建築)

の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第41号 北丘小学校大規模改造工事(3工区建築)の請負契約について 北丘小学校大規模改造工事(3工区建築)について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。記1. 契約の目的 北丘小学校大規模改造工事(3工区建築)。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額 1億3,586万4,000円。4. 契約の相手方 株式会社高橋土建・株式会社丸憲 建設工事共同企業体、代表者住所 沖縄県那覇市前島3丁目13番11号 商号 株式会社高橋土建、氏名 代表取締役 玉城俊夫。構成員 住所 沖縄県那覇市泉崎1丁目16番5号、商号 株式会社丸憲 氏名 代表取締役 末吉繁政。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、議案第41号の契約内容について説明をいたします。お配りしています資料で説明をいたします。2ページ、入札の結果報告書を付けてございますので、説明をいたします。8月14日に入札を行いました。この事業の設計額が消費税抜きで1億3,365万円。予定価格が消費税抜きで1億3,365万円、この入札には最低制限価格を設定してございます。1億2,028万5,000円が最低制限価格の設定でございます。入札には、18業者を指名いたしまして、1社が辞退し17社で入札してございます。その結果、番号11番目の株式会社高橋土建・株式会社丸憲の建設工事共同企業体が落札でございます。4社が最低制限価格を下回っておりましたので、無効・失格のかたちとなってございます。

それでは、3ページの工事の概要を説明いたします。工事名 北丘小学校大規模改造工事 3工区の建築でございます。工事場所が、南風原町字宮平地内で、工期で平成27年8月25日 から平成27年12月22日までで、主な施工内容としまして、建物規模が校舎面積2,097平米、構造は鉄筋コンクリート造3階建て。1. 建築工事としまして、屋根防水工事一式、木製建具工事一式、金属製建具工事一式、ガラス工事一式、塗装工事一式、内外装工事一式、仕上げユニット工事が一式。2. 解体撤去工事としまして、床解体撤去工事一式、壁解体撤去工事一式、天井の解体撤去工事一式が今回の工事内容でございます。

次の4ページ、5ページは、請負業者の実績表を付けてございますのでご確認ください。 次、6ページからは、北丘小学校の全体図を付けてございます。今回、第3工区になります ので、7ページの運動場側の校舎になります。1階平面図を付けてございますが、上の斜線 部分はすでに1工区、2工区で終了したところです。下の白い破線で囲った部分が1階の工 事平面図でございます。現在は、2年生の学年になっております。次、8ページは2階の平面 図でございます。そこは現在、3年生の学年でございます。9ページは、3階の平面図ですね。 破線部分が今回の工事範囲でございます。六年生の校舎でございます。 以上が、議案第41号の内容説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 最後の工事になると思いますが、実際、当時の予定では10月完成だったと思うのですね。運動会も本当は運動場でできる予定だったと思うのですが、それができなかった理由と今度の3工区の工期が延びた理由。8月の夏休み中に工事を始めたほうが子どもたちのためになったのではないかと思う点から、工事が延びた理由と先の1工区、2工区で工事が延びたということはなかったのか。年内の12月22日までの工期になっていますが、それまでに完了できそうかどうか。できる予定であると思いますが、前の工区を見て、どのような状態かを確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えいたします。理由といたしましては、県の事業の交付決定が7月に来たということで、それから入札準備等かかって現在に至っているということでございます。工期については、120日間ということで、12月22日を予定しておりますので、おおむね4カ月で2工区も完成できたということで、今回も工期内で完成できると見込んでおります。あとはまた年明けて引越しを予定しております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 工事がいつ始まるのか分からなくて1学期最後に子どもたちが 引越ししたりとあったので、学校も少し戸惑っている部分があったかと思っているのです けれども、今度は3学期の頭に引越しとなってくると思います。実際、1工区が終わって引越しの際、まだ業者が入っている状態もあったので、できる限りちゃんとしたかたちで引っ越しできるような状態で早めの対応をお願いしたいと思います。また、子どもたちもきれいな校舎になってだいぶ喜んでいましたので、6年生の卒業まで数カ月しかありませんからちゃんと使えるようにお願いしたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第41号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第41号については、委員会の付託を 省略することに決定しました。これから議案第41号について討論に入ります。討論はありま せんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第41 号 北丘小学校大規模改造工事 (3工区建築) の請負契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

- ○議長 宮城清政君 起立全員でございます。したがって、本案は原案のとおり可決されま した。
- ○議長 宮城清政君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。 本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要する ものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
- ○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は、 議長に委任することに決定しました。
- ○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
- ○議長 宮城清政君 これにて平成27年第6回南風原町議会臨時会を閉会いたします。お 疲れ様でした。

閉会(午前10時47分)